



Title	「も」の同一範疇判断に関する語用論的考察
Author(s)	稲吉, 真子
Citation	研究論集, 16, 149(左)-158(左)
Issue Date	2016-12-15
DOI	https://doi.org/10.14943/rjgsl.16.l149
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63915
Type	departmental bulletin paper
File Information	16_012_inayoshi.pdf



「も」の同一範疇判断に関する語用論的考察

稲 吉 真 子

要 旨

現代日本語において、「も」は「とりたて詞」として区分され、論じられることが多い。その基本的な意味は「累加」とされている。「累加」とは、「同じカテゴリーに属するという判断（同一範疇判断）を示すこと」であるが、同一範疇として捉えうるものには様々あり、どのような基準に基づき同一範疇としての判断を下しているのかについては整理して論じる必要がある。

そこで本稿では、同一範疇判断の基準として、①統語的同一範疇判断、②語用的同一範疇判断の2種類を設定し、さらに語用的同一範疇判断を「同一範疇が何らかの共通性に基づくもので入れ替えが不可能であるもの」と「照応先が言語的に明示されておらず同一範疇判断がつきにくいもの」の2種類に下位分類し、考察を進める。

まず②の内、「同一範疇が何らかの共通性に基づくもので入れ替えが不可能であるもの」であるが、これは接続位置とは矛盾するが、命題間において同一範疇判断が下されているものとして位置づけることができる。命題間には共通性があり、その同一範疇判断には「世界知識」が関与している。ただし、使用に際しては制約があり、話し手の評価が、前件と後件で一貫していることが求められる。

これを踏まえ、次に②の内、「照応先が言語的に明示されておらず同一範疇判断がつきにくいもの」の例を考察する。「照応先が言語的に明示されていない」という中には、同類の他の物事が存在するが、省略されている場合と、同類の他の物事が存在しないにも関わらず、「も」の使用により、あたかも存在するかのように扱う場合の2種類があると言える。後者は語用論的な効果を利用したもので、会話における一種のストラテジー的な効果を有するものとして見なすことができる。この「疑似的な累加」は、表面上では省略とみられるが、言語的に省略されている情報は、会話の流れを妨げないよう、基本的に踏み込んで言及されることはない。この効果から、「も」は理由節と共にしやすく、「勧誘」、「依頼」、「忠告」といった、聞き手への行為要求に関わるモダリティ形式の中で、しばしば用いられやすい。「も」を使用することで、

複数の理由があるかのように扱うことで、自分の主張を強め、聞き手への働きかけの受容度を高める効果がある。

1. はじめに

日本語の「も」の基本的な意味は、「文中のある要素をとりたてて、同類のほかのものにその要素を加える」ことである（日本語記述文法研究会 2009：20）。いわゆる「累加の用法」に当たる。

しかし、以下のように、同じ先行文でも後続文との関係に違いが見られ、「同類のほかのもの」として捉えうる範疇にも様々あることが分かる。

- (1) 太郎が来た。次郎も来た。
- (2) 太郎が来た。講演も良かった。講演会は成功だ。

「も」の意味記述や統語構造に関する先行研究は、沼田 (2009) を始め数多くある。しかし(2)のような例に関しては、文脈や社会通念によるという言及にとどまっており、何をもとに同一範疇判断を下しているのかについては、再考の余地がある。

そこで本稿では、「も」の累加について、同一範疇判断を特性別に分類した上で、その中でも特に今まで雑駁になっていた、命題（節）間における同一範疇判断について、その特徴や制限について観察し、その中に発生する語用論的效果について検討する。

2. 本稿の考察対象

2.1 とりたて詞

「も」は助詞の中でも「とりたて詞」として区分され、論じられることが多い。これは従来、副助詞や係助詞に分類されていたものが、宮田 (1948) により、「取り立て助詞」¹ という用語で一つに統合し直されたものである²。宮田 (1948：178) では、その定義について、「文または句の一部を特に取り立てて、その部分をそれぞれの特別の意味において強調する助詞」と記述している。

この「それぞれの意味」が、各とりたて詞が表す意味となり、この他には、「は」、「も」、「だ

¹ 研究者によっては「とりたて助詞」、「取り立て詞」という用語を用いる場合もあるが、特に概念的差異はないようである。本稿では現在最も広く用いられている「とりたて詞」という用語を使用する。

² 現代においても「とりたて詞」という区分を立てず、従来通り「副助詞」として扱う場合もある。

け」、「のみ」、「しか」、「ばかり」、「こそ」、「さえ」、「すら」、「でも」、「だって」、「まで」、「など」、「なぞ」、「なんぞ」、「なんか」、「なんて」、「くらい」、など、様々な形式がある。

2.2 「も」

「も」の意味記述に関する先行研究では、意味ごとに3種類に分類され、議論されることが多く、これがもっとも一般的な分類であると言える。日本語記述文法研究会（2009）では、以下のように定義されている。

累加：文中のある要素をとりたて、同類のほかのものにその要素を加えるという意味を表す
(3) 田中さんは弁護士だが、実は奥さんも弁護士だ。

極限：文中のある要素をとりたて、同類のものの中でそれが極端な例であることを示すとともに、ほかのものは当然そうであるという意味を表す
(4) 横綱も時には投げられることがある。

ぼかし：文中のある要素をとりたて、同類のものがほかにあることを漠然と示すことにより、文全体をやわらげる
(5) 君も人が悪いね。

また、累加に関して、同類の他の物事は、言語的に明示されている場合と、そうでない場合がある。先の(3)は、同類の他の物事が明示されている例であるが、以下の(6)のように明示されていない場合も多くある。

(6) じゃ、お先に。明日も来ます。

(6)の場合、先行文により「今日も来ている」ことが分かるが、言語的に同類の他の物事が明示されているわけではない。これは、その場の「状況」により累加と判断することが可能な例である。このように、同類の他の物事は、言語的に明示されていなくても、それを支える何らかの文脈があれば、聞き手は累加として処理することができる³。

しかし「はじめに」でも述べたように、文脈の中で、どのような共通点に基づき、「同類のもの」として判断しているのかについては、より精密に検討を加える必要がある。

³ 文脈との関わりについては3節にて触れる。

3. 同一範疇判断

累加をより精密に分析するため、本稿では、同一範疇を判断する基準として、以下の2種類を設定する⁴。

①統語的同一範疇判断：「も」が後接するものが焦点(focus)となり、それに対応するパラディグマティックな関係にあるものを同一範疇のものとして見なすものの。

②語用的同一範疇判断：同一範疇が何らかの共通性に基づくもので、入れ替えが不可能であるもの。または照応先が言語的に明示されておらず、同一範疇判断がつきにくいもの。

- (7) 太郎が来た。次郎も来た。
- (8) 気候は穏やかだし、ラベンダーも見ごろだ。
- (9) 秋も深まってまいりました。

上記例文の(7)は①に該当し、(8)(9)は②に該当するが、その内(8)は「同一範疇が何らかの共通性に基づき、入れ替えが不可能であるもの」で、(9)は「照応先が言語的に明示されておらず、同一範疇判断がつきにくいもの」の例である。

以下、この基準に従い、語用的同一範疇判断に関して考察を進める。

3.1 命題間における同一範疇判断

語用的同一範疇判断の中の「同一範疇が何らかの共通性に基づくもの」は、同類の他の物事が言語的に明示されていても、同一範疇判断を下す際に、何らかの基準が必要となる。(2)や(8)のような例であるが、以下では、そのような、「同一範疇が命題間における何らかの共通性に基づくもの」の用例を観察し、その特徴や制限について考察する。

- (10) a. 太郎が来た。次郎も来た。
b. * 太郎が来た。次郎も来なかった。
- (11) a. ここのランチは美味しい。値段も安い。
b. # ここのランチは美味しい。値段も高い。

⁴ 稲吉(2016)をより簡潔にまとめ直したものである。

(10)は統語的同一範疇判断に基づく例で、(11)は語用的同一範疇判断に基づく例であるが、ここで誤用、もしくは語用論的に不自然な使用となる例⁵について(10)(11)を比較すると、統語的同一範疇判断に基づく(10b)は、文法的な制約に違反しているのに対し、語用的同一範疇判断に基づく(11b)は、我々の持つ「世界知識」⁶に矛盾が生じていることが分かる。

加藤(2009:208)によると、世界知識とは、「セッションが始まる前から存在している記憶で、いわば世界に関する知識の総体」であるとされている⁷。

つまり(11b)の場合、「ランチが美味しい」という長所に対し、「値段が高い」ことは一般的に短所とされており、先行文と後続文との間に共通性が見いだせず、世界知識の整合性に矛盾するため、特殊な文脈でない限り受け入れられない⁸。

なお、世界知識とは個人個人がもつ知識の総称のことを指し、どのような知識を有しているかについては個人ごとに差がある。さらに「個人差がある」という中には、多くの人々により共有され、常識的な知識になっているものもあれば、ごく限られた共同体にしか共有されておらず、一般性の低いものもある。

例えば(2)と(8)の例を比較すると、(2)では、「太郎」という人物は、「講演会に来るかは分からないが、講演会の成功には不可欠な人物である」といった極めて狭い範囲の共同体によって共有されている世界知識があると想定し、加えて「ゲストによる講演の内容が良かった」ことにより、「講演会が成功した」ことに結びついている。つまり、講演会が成功するための要素として、2つの事柄が同一範疇となっているが、この例における「世界知識」は、ごく限られた共同体によって共有されているもので、決して一般性の高いものであるとは言えない。

対する(8)は、夏の北海道の観光アピールに関する文言であり、それに関する世界知識を持ち合わせている者であれば、特段説明する必要はないであろう。

なお、(11)のような高評価や、(8)のようなアピールとは逆に、下記の(12)のように、「好ましくない評価」を共通点として、「も」が使用される場合もある。

(12) A:「昨日のテストの出来はどうだったの？」

B:「うーん。予想していた問題が全く出なかった。それに時間も足りなかったよ。

⁵ 誤用(文法的な誤り)については「*」、語用論的に不自然なものについては「#」の記号を用いて表示する。

⁶ 他の用語では、「背景」、「常識」、「百科事典的知識」、「現実世界の知識文脈」などと言われることもある。

⁷ 語彙や統語規則に関わる「言語知識」もセッションが始まる前から所有されている記憶の一部だが、基本的には「世界知識」に含まれず、両者は区分されている。

⁸ 「重役の接待のために一流レストランを探している」などといった場合が考えられる。

この他の命題間の同一範疇判断としては、以下の(13)のような「前件に対する具体的な例」なども、共通点に基づき「も」が発生しやすいものとして挙げられる。また、(14)のような、「気分転換のための行動」といった共通点は、比較的一般性の高い世界知識に基づく例として挙げられる。

なお、下記の(15)は、一般的に考えると、前件が好意的な行為であるため、後件の「なつてきた」との間に共通性が発生し、後件に「も」が使用されている。しかし前件が、仮に誰かに命令され、嫌々行っていた行為であったとしたら、後件の「なつてきた」との共通性が見いだせず、「も」ではなく「は」⁹の方が適切となる。

(13) A:「けがの具合はどう？」

B:「たいしたことないよ。血もすぐに止まったよ。」

(14) 新しい洋服を買い、髪の毛も切った。

(15) 私は野良犬に毎日エサをやっていた。すると野良犬もだんだん私になつてきた。

以上の例から、命題間における同一範疇判断については、以下の(16)が必要になると言える。

(16) 話し手の評価が、前件と後件で一貫している。

なお、(16)に関しては、話し手の評価さえ一貫していれば良く、聞き手に関しては不問である。仮に話し手と聞き手の間で評価が一致していなかった場合、聞き手は推論により、話し手の主張を汲むことが求められる。

3.2 照応先が言語的に明示されていない例

前節までは、同類の他の物事が言語的に明示されてはいるが、同一範疇判断が命題間における何らかの共通点に基づくものの用例を考察してきた。次に、以下の(17)のような、「照応先が言語的に明示されていない」場合について、検討していく。

(17) 天気も良かったので公園は賑わっていた。

例えば(17)の場合、「天気が良かった」以外に「公園が賑わっていた」に関する同一範疇の事柄として、「祝日であった」や「イベントが行われていた」などが考えられるが、それが何なの

⁹ 「は」の「主題化」「提題」の用法による。もしくは話し手の「好意的でない行為」と野良犬の「好意的な行為」とを対比させた「対比」の用法として取ることもできる。

かについて話し手は明示していない。つまり聞き手側が、文脈を用い、同類の他の物事を推論する必要がある。

なお、このような命題間における同一範疇判断の場合、本来ならば「天気良かったこともあり」のように、動詞の前に「も」が出現するはずだが、この場合は、主語の位置まで出現位置が繰り上がる、「位置の繰り上がり」が発生している¹⁰。つまりここでの「も」は、実際は、前節までに考察したものと同様に命題をとりたてているものであり、先述の通り、後件の「公園が賑わっていたこと」を支持する何らかの命題が、同一範疇のものとして考えられる。

3.3 同一範疇判断と文脈との関わり

同類の他の物事が明示されていない場合、聞き手は状況文脈、知識文脈の各文脈を用い、同類の他の物事を推論する必要がある。文脈の定義に関しては、以下の加藤(2009)を参考にし、それに従う。

形式文脈：

同一セッションの内部で言語的に具体化される発話の連続的な蓄積のこと。原則としてセッション参加者が共有していなければならない。

状況文脈：

セッションの進行と時間に平行して存在する物理的な状況を認識することで意味化したもの。原則として、セッション参加者が共有可能であるが、共有には度合いがある。例えば共有度が高く、共有が義務的なものもあれば、共有度が低く、会話の相手が気づいていないものもある。状況文脈は、五感を通じた知覚可能な物理的状況の理解に基づくが、知覚対象が存在していても文脈情報として取り込むかどうかは、最終的には個々人に委ねられている。

知識文脈：

セッションが開始する以前からセッション参加者が持っている知識のうち、言語知識を除外した世界知識に当たるもの。世界知識全体が個人間で完全に一致することはないが、共有度の高いものも少なくはない。

例えば先の(6)では、「今日も来た」という状況文脈があり、「明日も来る」ことが同一範疇の事柄として累加されているが、この「状況文脈」は、必ずしも会話参加者全員に共有されてい

¹⁰ これは線条性の特質と関わる問題であるが、これについてはまたの機会に論じることとする。

るものではないため、共有していない者がいる可能性もある¹¹。

このことから、本稿では、同一範疇が非明示的で、形式文脈以外の文脈に基づき同一範疇判断が下されている場合は、推論のしやすさの程度に関わらず、一律して語用的同一範疇判断に分類する。

4. 語用論的効果

以上に見てきたように、「累加」においては、同類の他の物事が言語的に非明示的でも使用が可能であることが分かった。加えて、非明示的という中には以下の2種類があると言える。

(18) 同類の他の物事が存在するが、省略されている場合

(19) 同類の他の物事が存在しないにも関わらず、「も」の使用により、あたかも存在するかのように扱われる場合

→ 疑似的な累加

(18)は、3.3節で見たように、「も」の照応先が、言語的に明示されている形式文脈以外の、状況文脈、知識文脈に存在するものであると言える。言語的に明示されていないため、一見すると省略されているようにも捉えられるが、状況文脈や、知識文脈を参照することで、何をともに同一範疇判断を下しているのかについては復元することが可能である。

それとは対照的に、(19)は、同類の他の物事が元より存在しない場合である。これは、話し手による、会話における一種のストラテジーとして見なすことができるが、Grice (1975) の協調の原理 (Cooperative Principle)¹² の内の量の格率 (Maxims of Quantity) にも関係している¹³。量の格率の中では、会話の情報量については、多すぎず少なすぎず適切な量の情報を提供することが求められており、言う必要のない情報は「余分な情報」として見なされる。つまり、言語的に省略されている情報は、言及するに及ばない、必要のない情報として位置づけられ、聞き手は会話の逸脱を避けるため、そのような情報に対しては基本的に立ち入らない。

上記の理論は、話し手側のストラテジー的使用に関与するものだが、実際の会話は、話し手聞き手、双方の協力のもと行われており、このような使用が成立する要因については、聞き手

¹¹ したがって、聞き手が共有できていない場合、聞き手は話し手の発話を受け、推論を行うことにより他の同類の物事があることを知ることになる。

¹² 協調の原理 (Cooperative Principle)：会話の参加者は協調して会話を形成するという基本的な原則に従って発話を行う。

¹³ 協調の原理には他に、「質の格率 (Maxims of Quality)」、「関係性の格率 (Maxims of Relation)」、「方法の格率 (Maxims of Manner)」があり、全部で4つの格率からなる。

側についても考察する必要がある。それについて、以下の加藤（2011：94）の原則を加えたい。

語用論的合理性の公理：

すべての発話は合理的に解釈できるようになされる。合理的な解釈が可能な限りにおいて、効率的な発話にすることが可能である。

語用論的信頼性の第一原則：

話し手は、解釈が可能で、かつ妥当な解釈が存在する発話を行うと聞き手は信賴している。

語用論的信頼性の第二原則：

聞き手は、世界知識と推論能力を利用して、発話を適切に解釈すると話し手は信賴している。

つまり、「も」を使用する際は、以下の(20)のように、同一範疇のものが明示されていない場合も多くあるが、このような場合、聞き手は話し手が語用論的信頼性の第一原則に則って発話を行っている信じ、一方の話し手は聞き手が語用論的信頼性の第二原則に則って発話を解釈すると双方が信じ合っているため、会話として成立している。なお、この語用論的信頼性の第二原則には、3.3節で見た各種文脈が関与しており、このような信頼性の原則に基づく例は、日本語の日常的な会話において頻繁に見られるものである。

(20) 時間も遅いから帰らない？

また上記の(20)では、「も」により、あたかも他にも理由や根拠が存在するかのように扱うことで、命題は確定的な唯一のものではなくなる。これにより、最終的な判断の決定は、聞き手に委ねられることになる。

このような効果から、「も」は、理由節と共起しやすく、上記の(20)「勧誘」の他に、下記(21)「依頼」、(22)「忠告」といった、聞き手への行為要求に関わるモダリティ形式の中で、しばしば用いられやすくなる。つまり、話し手は「も」の使用により、複数の理由が存在するかのように扱うことで、自分の主張を強め、聞き手への働きかけの受容度を高めている。

(21) 皆も困っているから早く本を返してくれない？

(22) 朝は電車も混むから早く出た方がいいよ。

5. まとめと今後の課題

以上に見てきたように、本稿では、「も」の同一範疇判断について、主に命題間における同一範疇判断を考察してきた。その中には同類の他の物事が言語的に明示されているものとそうでないものがあり、前者には話し手の評価の一貫性が必要であることを論じた。また言語的に非明示的なものに関しては、主にストラテジー的な使用に着目し、考察を行った。その中で、使用場面により、同類の他の物事存在を思わせることにより、話し手の主張を強める効果があることが明らかになった。

今後はさらに多くの用例を観察し、どのような場面において、より好まれて使用されるかについて、他の助詞を使用した際の比較を含め、考察を深めていきたい。

(いなよし まこ・言語文学専攻)

参考文献

- 稲吉真子 (2016) 「「も」の語用論的考察」『研究論集』15号 北海道大学大学院文学研究科 pp.147-159
加藤重広 (2009) 「動的文脈論再考」『北海道大学文学研究科紀要』128号 pp.195-223
——— (2011) 「世界知識と解釈的文脈の理論 — ネオ・グライス語用論再構築 —」『北海道大学文学研究科紀要』134号 pp.69-96
日本語記述文法研究会 (2009) 『とりたて・主題 (現代日本語文法5)』くろしお出版
沼田善子 (2009) 『現代日本語とりたて詞の研究』ひつじ書房
宮田幸一 (1948) 『日本語文法の輪郭』三省堂
Grice, Paul. (1975) “Logic and Conversation.” Cole, Peter and Morgan, Jerry L. (eds) *Syntax and Semantics, vol. 3 Speech acts*: New York: Academic Press, pp.41-58